

配偶者に子を奪わされた親 提訴

連れ去つた者勝ち 防げ



提訴したユカリさんら母親23人は記者会見し、連れ去りの実態を訴えた=16日、厚生労働省で

夫婦の別居や離婚に際して、同意なく子どもを連れ去られ、一方の親が子どもと会えなくなるケースが増える中、子どもと引き離された父母が、連れ去りを防ぐための立法を怠った国の不作為を憲法だと主張し、前例のない国家賠償請求訴訟を起こした。憲法二三条（幸福追求権）などを根拠に、子どもと生き別れにならない法の整備を国に求める。（佐藤直子）

法に穴「不作為は違憲」

「今は三人の子と離れて暮らしています。なぜ母親の私が子どもたちと会えないのでしょうか？」長女（三）、長男（一）、次女（八）の母である原告の会社員ユカリさん（三）＝仮名＝が法廷で訴えた。七月下旬、東京地裁で開かれた第一回口頭弁論では、三十一～五十年代の原告十四人のうち、二人の女性が裁判への思いを語った。

ユカリさんは夫に子どもたちを連れ去られ、三年以上会えていない。きっかけは不倫を重ねる夫に離婚を切り出したことだった。夫は給与を家計に入れず暴力もふるつた。ある日交際女性に子どもを会わせ、一緒に遊びに行っていたことが発覚。ユカリさんは同居のまま家裁に離婚調停を申し立てた。四年前のことだ。だが、夫は離婚を拒否。調停員はユカリさんに「別居もせず離婚は本気か」と疑問を投げかけ、調停は不成立に。ユカリさんが別居

裁判所は母と子の面会交流も認めず、月一回の手紙のやりとりを許可しただけ。夫から送られてきた手紙には「ママだいきらい」と書かれ、同封の写真には、ユカリさんが送った手紙を子どもが破る姿、「しね」「ばばあ」と書いたメモを持っている姿が写っていた。

面会もかなわない理不尽 切々

「不倫は子の福祉に影響しない」と判断され、子の監護者は夫に指定されてしまつた。

それだけではなかつた。裁判所は母と子の面会交流も認めず、月一回の手紙のやりとりを許可しただけ。夫から送られてきた手紙には「ママだいきらい」と書かれ、同封の写真には、ユカリさんが送った手紙を子どもが破る姿、「しね」「ばばあ」と書いたメモを持っている姿が写っていた。

父親が仕向けたのなら心理的虐待だ。離婚は成立しておらずユカリさんは今も親権者。だが、子どもの様子を知りたくて学校に相談しても「同居親ではない」と理由で何も話してもらえない。児童相談所に調査を訴えても「虐待には当たらぬ」と放棄されたという。もう一人の女性原告は、オーストラリア出身の高校教師キヤサリンさん（五）。十七年前に来日して日本人の夫と結婚。夫婦、長女（二歳）と長男（一歳）の四人で暮らしていたが、三年前、結婚十五年のお祝いの場で夫から突然離婚を切り出された。キヤサリンさんが抱むと夫は単身別居を始め、二ヶ月後に戻つてくると離婚訴訟を提訴。昨春、キヤサリンさんが仕事で不在の間に子どもたちを連れ去つた。

キヤサリンさんもまだ今も親権者だが、以来、子どもに一度も会えていない。警察に訴えても「親が連れ行つたんだしょ」と相手にされない。「連れ去りという手段があるなんて知らない。母国オーストラリアには連れ去りを防ぐ法律がありあるから、離婚や仕組みがあるから、離婚で子どもと引き離されるなんて私は理解できない」と怒りと悲しみを語つた。